

平成29年度

事業計画書

－ 抜粋 －

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

第1 基本方針

漁業を取り巻く環境は、水産資源の悪化による水揚げの減少、燃油価格の高止まりと餌料・資材価格の高騰によるコスト高などに加え、漁業就業者の減少と高齢化が一層進むなど、極めて厳しい情勢にある。

こうした中、「ぎょさい」と「漁業収入安定対策事業（積立ぷらす）」は、自然災害・魚価安及び不漁などによる損害を補てんすることにより、漁業経営の安定を図るための国の水産施策の柱として位置付けられ、その役割は一段と重要性を増している。

このため、ぎょさい団体では平成26年度から展開してきた「しっかり加入で安心経営」に引続き、本年度より3年間にわたり新たな全国運動として『「ぎょさい」で安心「ぷらす」で万全』をキャッチコピーに『ぎょさい普及推進全国運動』を展開することとしている。

本県においてもこの運動に呼応して、加入の普遍化を進めるとともに、行政及び系統団体との連携強化を図り、より一層の制度定着化に向けて取組みの強化に努めることとする。

このような状況を踏まえ、本組合の事業推進については、漁業収入安定対策事業と連携し、「ぎょさい」と「積立ぷらす」が災害対策・経営安定対策の役割を十分に発揮できるよう、事業の新規契約の確保及び高度利用の促進を図り、損害発生時において真の備えとなるよう契約内容の充実に努めたい。

一方、事業基盤の強化については、大災害に対処できる強固な経営基盤の確立がもとめられるところである。しかしながら台風や赤潮といった事象が頻発しており、予断を許さない情勢下にあるため、一般管理費の削減はもとより漁業実態の的確な把握に努め、事業運営に支障をきたすことのないよう経営基盤の健全化を図っていくこととする。

以上の基本方針を踏まえて

本年度目標額290億円に設定する。

第3 推進計画

漁業種類別推進計画表

区分	漁業種類	件数	共済限度額 又は価額	共済金額	共済掛金			共済金額 構成比	
					純	附加	計		
漁獲	1号漁業（あわび）	1	47,944	38,355	1,876	380	2,256	0.1	
	2号漁業	小型合併漁業	1,339	7,295,219	5,251,566	237,620	48,282	285,902	18.1
		まき網漁業	49	21,050,874	9,775,092	340,796	85,124	425,920	33.7
		以西底曳網漁業	4	1,455,110	291,022	6,432	2,881	9,313	1.0
		いか釣り漁業	61	1,660,874	890,668	34,997	9,211	44,208	3.1
		釣り・はえ縄漁業	13	401,118	291,615	9,297	2,787	12,084	1.0
		その他の漁業	12	183,394	146,716	4,359	1,402	5,761	0.5
		定置漁業	91	2,948,993	2,147,556	98,457	18,584	117,041	7.4
計	1,570	35,043,526	18,832,590	733,834	168,651	902,485	64.9		
養殖	かき養殖業	105	73,638	31,417	3,705	340	4,045	0.1	
	真珠養殖業	335	1,904,100	1,179,749	109,443	12,742	122,185	4.1	
	はまち養殖業	83	4,093,475	2,293,494	45,149	20,401	65,550	7.9	
	たい養殖業	67	1,458,520	674,884	9,626	6,398	16,024	2.3	
	ふぐ養殖業	61	2,868,400	1,880,024	51,849	18,433	70,282	6.5	
	ひらまさ養殖業	46	947,830	693,447	11,741	6,621	18,362	2.4	
	まあじ養殖業	3	15,200	15,200	187	146	333	0.1	
	しまあじ養殖業	3	26,400	21,360	424	205	629	0.1	
	まさば養殖業	4	83,780	53,534	1,182	513	1,695	0.2	
	くろまぐろ養殖業	39	6,830,153	2,915,998	51,212	18,260	69,472	10.1	
	かわはぎ養殖業	1	13,400	4,020	77	39	116	0.0	
計	747	18,314,896	9,763,127	58,269 284,595	84,098	58,269 368,693	33.7		
特定養殖	のり養殖業	12	90,745	79,824	6,064	790	6,854	0.3	
	わかめ養殖業	1	1,940	582	16	6	22	0.0	
	計	13	92,685	80,406	6,080	796	6,876	0.3	
漁業施設	い か だ	98	86,254	65,186	1,176	272	1,448	0.2	
	定 置 網	7	170,850	87,000	13,038	1,283	14,321	0.3	
	ま き 網	9	274,904	90,000	21,318	2,174	23,492	0.3	
	計	114	532,008	242,186	35,532	3,729	39,261	0.8	
地域	休 漁 補 償	30	81,691	81,691	1,637	817	2,454	0.3	
	計	30	81,691	81,691	1,637	817	2,454	0.3	
合 計		2,474	54,064,806	29,000,000	58,269 1,061,678	258,091	58,269 1,319,769	100.0	

(注) 養殖共済の「純共済掛金」上段は、赤潮特約掛金である。

I. 運動の主旨

漁協系統は、「浜プラン」・「広域浜プラン」による漁村の活力再生や「プライドフィッシュ」などの魚食普及に積極的に取り組んでおり、漁業者の減少や高齢化、台風・爆弾低気圧等の異常気象の影響を受けつつも、魚価の回復等に支えられ、漁業生産額は3年連続で増加するなど、わが国の漁業・漁村には、明るい兆しも見えはじめている。

このような中、国も漁船リース事業や漁業構造改革総合対策事業により競争力強化を支援するとともに、水産基本計画を新たに定め、浜プランを軸とした漁業・漁村の活性化に取り組むこととし、資源管理・漁業収入安定対策に加入する担い手を、効率的かつ安定的な漁業経営体として経営施策を重点化していくこと等を示すとともに、漁業共済制度については、漁業者ニーズへの対応や国による保険の適切な運用等により制度の安定的な運営を確保していくことを明らかにしている。

折しも、漁災法の一部を改正する法律が本年4月から施行され、これによる意欲ある漁業者が漁業共済制度を利用しやすい環境が整えられたところである。改正された新たな漁業共済制度と国の重要施策である「漁業収入安定対策事業」を活用し、行政及び漁協系統団体等とも連携を図りつつ、全ての漁業者が将来に亘って安心して漁業経営を続けられるよう、今後3年間の加入運動として「ぎよさい普及推進全国運動」を展開し、「ぎよさい」と「積立ぶらす」のより一層の浸透・定着に取り組む。

II. 運動の実施期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで（3年間）

III. 運動の目標

新制度及び漁業収入安定対策事業等を活用しつつ、未加入対象金額の半減を目途に、以下の事項に取り組む。

- ①未加入漁協（支所）・漁協（支所）の未加入主幹漁業の確実な解消
- ②継続契約の契約割合の引上げ
- ③漁業施設共済の加入促進

IV. 運動の名称・スローガン

【運動の名称】 **「ぎよさい普及推進全国運動」**

【キャッチコピー】 **「ぎよさい」で安心 「ぶらす」で万全**